

奈良県告示第三百六十号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

平成二十九年一月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成二十九年一月十日現在の地番による。）
大和高田市旭南町二六八番一の一部
- 二 申請者氏名 株式会社清澄不動産 代表取締役 布川欽也
- 三 申請者住所 大和高田市片塩町一四番三一号
- 四 道路の幅員 六・二五メートル
- 五 道路の延長 五六・五一メートル
- 六 指定年月日 平成二十九年一月十二日
- 七 指定番号 高土第二八〇二号